

物品に関する質疑書

平成 年 月 日

井手町総務課 行

会社名
代表者
連絡先 TEL
FAX

物 品 番 号	
物 品 名	コピー用紙購入
物品場所	綴喜郡井手町大字井手地内

質問事項

事 項	事項の説明

質疑書提出締切日 平成 2 6 年 6 月 1 3 日（金） 午後 4 時まで
回 答 日 平成 2 6 年 6 月 1 6 日（月）

- 【注】 1. 回答は全入札参加者への FAX 送信を原則とします。
2. 質疑書は、持参または FAX で提出して下さい。郵送、電話は認めません。
井手町役場 FAX 0 7 7 4 - 8 2 - 5 0 5 5
3. 質問事項は、明瞭・簡潔に記載して下さい。
4. 質問事項がない場合は、提出の必要はありません。締切までに提出のない場合は、質問事項がないものとして取扱いします。
5. 質疑書以外での物品に関する質問については、一切受け付けません。
6. 入札、契約等の事務的な事項に関する質問は、口頭で回答します。
7. FAX が届いていない場合は、電話で連絡して下さい。